

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 「重点施策の推進を支え、補完する施策」

平成 24 年度における実施状況の概要

「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」第4章では、本市の環境政策の基軸となる5つのテーマのもとに37項目の重点施策を掲げています。さらに、重点施策を推進していく上で間接的に必要となる施策や、重点施策を側面から補完するために施策として、全103項目の「重点施策の推進を支え、補完する施策」を提示しています。

本施策については、施策の進捗状況を測るための指標を設け、計画に位置づけられた主担当課が中心となって進捗管理を行うことにより、施策の確実な推進を図ります。

〈凡例〉

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に記載されている施策の区分を示しています。

各施策の推進を担う担当課を示しています。
なお、施策の主担当課を**太字**で表しています。

施策が「未実施」である理由、今後の施策推進の方向性、考え方を記載しています。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する 平成 24 年度実績
									平成 24 年度の実績を記載しています。

「重点施策の推進を支え、補完する施策」の通し番号を示しています。

環境基本計画(2011 年版)に位置づけられた施策の内容を記載しています。

施策の実施状況を「実施」、「一部未実施」、「未実施」で示しています。

施策進捗の目安となる「施策進捗指標」を示しています。
また、計画には位置づけられていないものの、進捗状況管理において有効と判断した指標を★印で示しています。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)「重点施策の推進を支え、補完する施策」(平成24年度における進捗状況)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
1	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進	本計画におけるコア地域に含まれる清水谷、行谷、赤羽根十三図、長谷を対象に、土地所有者の同意を得たうえで、順次、特別緑地保全地区としての指定を目指します。	景観みどり課 農業水産課 環境政策課	一部未実施	今後も所有者の意向を把握するとともに、順次特別緑地保全地区の指定を目指します。	特別緑地保全地区の指定数／指定面積	指定数1／指定面積約4.9ha
2	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進	市民等に対し、コア地域の環境面での重要性や保全の必要性への理解と協力を促すため、自然環境評価マップを活用した情報提供や現地見学会の開催、広報紙やホームページによる各コア地域における自然環境保全のための取り組みの定期的な発信などを行います。	景観みどり課 農業水産課 環境政策課	実施	—	市民等への情報提供回数	・生産組合長回覧による環境保全型農業についての啓発:1回 ・「里山はっけん隊!」参加者への啓発:2回 ・「茅ヶ崎の四季と自然」DVD貸出:1件 ・「茅ヶ崎の四季と自然」動画配信:アクセス数636件 ・市ホームページでの情報提供:随時
3	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進	コア地域保全のボランティア活動や資金援助等の支援を事業者に働きかけます。	景観みどり課 環境政策課	実施	—	協力事業者数	茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会 ・清水谷保全活動:8名 ・相模川河畔林除草作業:10名
4	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	社寺林や農地、河川等からなる里山的環境や斜面林等が残されており、コア地域をつなぐみどりとして重要な地域については、公有地化等により、自然型の公園や市民農園等として保全・活用していく方を引き続き検討します。また、保全に向けた市民・事業者への意識啓発・情報提供を進めます。	企画経営課 農業水産課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	実施	—	保全・活用状況	赤羽根・小和田・堤・中島の各地区において、市民農園を新たに5園開設しました。 また、公園整備は実施しておりませんが、小和田地区の開発による提供公園が1園ありました。
5	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	市内のみどりを保全するために、引越しなどの際に不要となった樹木の引き取りや公共施設等での活用を引き続き推進します。また、樹木を譲りたい人と引き取りたい人を結びつける「グリーンバンク制度」の積極的な利用を呼びかけます。	景観みどり課	実施	—	グリーンバンク制度利用樹木数	配布:29件79本 引き取り:5件44本
6	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	身近な公園や街路樹の植え込みなどに草花を植え、美しい街並みづくりに貢献するとともに、市内のみどりをネットワーク化するために、市民主体の緑化活動「緑の里親制度」を継続していきます。	公園緑地課	実施	—	緑の里親登録件数	93件

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
7	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	今後策定予定である「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を踏まえながら、郷土種等を活用したみどりの再生を図ります。	景観みどり課	未実施	みどりの再生については、条例を制定し方策を検討します。	戦略の活用状況	
8	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	つなぐみどりが不足すると考えられる地域においては、公園等としての施設緑地の整備に努めます。整備においては、生物多様性に配慮するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが幅広く楽しめるユニバーサルデザインの採用を進めます。	景観みどり課 建築指導課 公園緑地課	実施	施設緑地の整備は公園緑地課	施設緑地等の整備面積	1328.38㎡(小桜ゆうゆう緑地)
9	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	つなぐみどりとして重要な河川沿いの緑地等については、市民・事業者・市の協働により、「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を踏まえた十分な協議を行い、保全・再生や維持管理の方向性を検討していきます。	景観みどり課 下水道河川建設課	未実施	みどりの保全・再生については、条例を制定し、方策を検討します。	戦略の活用状況	
10	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化	相模川流域について、「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針に基づき、桂川・相模川流域協議会と連携し、流域の環境保全に向けた取り組みを推進します。	環境保全課	実施	—	実施した事業数	9事業(相模川湘南地域協議会の実施事業数) ①運営委員会の開催 ②総会の開催 ③相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の整備 ④圃場でカワラノギクの花見 ⑤神川橋下の河川敷のシナダレスズメガヤの除去活動 ⑥相模川クリーンキャンペーン ⑦「寒川の河原の自然で遊ぼう」の開催 ⑧「相模川の上流 山梨県東部の水源域を知ろう」の開催 ⑨行政等主催の各種イベントへの参加
11	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	農作物の生産の場のみならず、生物の生育・生息環境、うるおいを与える景観要素、防災といった農地の有する多面的機能について、市民、農業者、事業者等に周知し、保全意識の高揚を図ります。	農業水産課 景観みどり課	実施	—	周知回数	1回(生産組合長会議にて環境保全型農業の啓発)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
12	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	「生産緑地法」に基づく生産緑地については、農地としての高い担保性を活かして維持存続に努めるとともに、より一層の営農条件の整備、改善に関する施策について検討します。また、農振農用地において、認定農業者制度等を含む農業経営基盤強化促進事業を重点的かつ継続的に進めます。	農業水産課 都市計画課	実施	—	生産緑地面積／箇所数 ★農業経営基盤強化促進事業の実施状況	61.6ha/426箇所 農地利用集積面積:51,782㎡
13	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	市民と農地、農業者とのふれあいを促進するため、市民農園や家庭菜園の整備を進めます。特に、市街化区域内の農地については、農業者が資産の有効活用を図りつつ、少しでも多くの農地を存続し、農業を継続していくことができるよう、市民農園等としての積極的な活用を図ります。	農業水産課	実施	—	市民農園総区画数 家庭菜園総区画数	市民農園総区画数:336区画 家庭菜園総区画数:651区画
14	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	農協との協力体制による農業後継者の育成指導の継続的推進、農業振興のための融資制度や各種奨励事業等の充実に努めます。	農業水産課	実施	—	奨励事業件数 ★その他、融資、利子補給、農業後継者グループへの活動補助等があれば実績を記入してください。	野菜生産集出荷奨励事業補助金:組合、農家 茅ヶ崎市農業経営資金利子補給:3名 環境保全型農業直接支援対策事業補助金:2件
15	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	農業への参画希望者や、農業体験希望者に対し、農業者の協力の下で、農業に関する講習会や実習、技術指導等を実施します。	農業水産課	実施	—	農業に関する講習会開催数	農業研修講座:19回 園芸講習会:6回
16	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	農業者の高齢化や後継者不足等によって、耕作放棄された農地においては、市民農園としての整備や茅ヶ崎特有の景観形成作物の選定・栽培等による有効活用を促進します。	農業水産課	実施	—	整備状況	市民農園面積:23,933㎡ レンゲ草播種面積:33,800㎡
17	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進	農業者が農業を安定的に継続できる環境を整備するために、茅ヶ崎市独自の施策の推進に加え、国に対して、現行の農業政策や農業関連法制度、税制の見直しを要請していきます。	農業水産課	実施	—	神奈川農政事務協議会を通して県への農林漁業施策要望回数	要望回数:1回
18	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	治水施設の整備として、各河川における改修を促進します。河川改修にあたっては、自然豊かで親しみやすい水辺空間の創出のため、多自然川づくりを推進します。	下水道河川建設課 広域事業政策課 景観みどり課	実施	—	多自然川づくりによる河川整備延長／面積	・0m／0㎡(下水道河川建設課) ※駒寄川を整備する際に実施する予定 ・小出川約510m(広域事業政策課)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
19	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	水辺環境創出や洪水調整等の複合的な効果を目的とし、治水機能をもつ水田などを保全するとともに、川沿いの耕作放棄地や低湿地等(小出川の下寺尾付近や西久保付近、駒寄川の浄見寺付近、千ノ川の室田付近等)の活用により遊水機能を持たせるなどし、急激な表面流出を抑制します。	下水道河川建設課 農業水産課 景観みどり課	実施	—	市内全域の遊水機能を持つ水田等への補助面積	415,493.23㎡
20	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	市民や事業者との連携によって水質浄化事業の拡充、植生の配置や浄化促進に適した材質・形状を用いた水路の整備等による河川水質浄化能力の向上を図るとともに、汚濁源を減らす取り組みを進めます。	下水道河川建設課	実施	—	市内河川のBOD濃度 ※BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物が好気性微生物(バクテリア、プランクトン)によって分解される際に消費される酸素の量。値が大きいほど水中に有機物が多く、汚濁が進んでいることを示す。国が定めた水質汚染における指標項目の一つ。	■市内河川のBOD濃度(市内9箇所で測定) ①千ノ川(3箇所) ・上ノ田橋:4.8mg/リットル ・梅田橋:2.6mg/リットル ・古相模橋:3.6mg/リットル ②小出川(5箇所) ・大黒橋:3.6mg/リットル ・寺尾橋:3.3mg/リットル ・浜園橋:3.4mg/リットル ・下町屋橋:3.9mg/リットル ・宮ノ下橋:2.3mg/リットル ③駒寄川(1箇所) ・中通橋:3.3mg/リットル
21	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	市民活動団体等との協働により、川の水質調査や河川生物相調査、自然観察会等、川の自然と人とのふれあい促進に関する事業を実施するとともに、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会等の河川環境保全に関する活動を行う市民活動団体への支援を実施することで、積極的な市民参加を図ります。	環境保全課 環境政策課 社会教育課	実施	—	河川生物相調査、(川に関する)自然観察会等の実施回数・参加者数／支援団体数	【環境保全課】 ・茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会との共催によるパトロールの実施/6回 ・河川生物相調査/1回・27人 【環境政策課】 3団体(環境市民会議「ちがさきエコワーク」に登録している河川環境保全に関する市民団体数:「生き残れ川」の応援団、駒寄川・水と緑と風の会、小出川に親しむ会) 【下水道河川建設課】(関連施策あり) 生きのこれ川の応援団と協働事業を実施 連続講座 H24.7.28 「千ノ川を親しめる川に」 H25.1.26 「行きたくなる千ノ川にしよう!」 参加型イベント H24.8.18 親子企画「千ノ川で遊ぼう」

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
22	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	河川水量の確保のため、水源地の保全や雨水の地下浸透の促進、河川・水路の自然に近い護岸や河床の保全、相模川左岸用水、工場間接冷却水などの河川への返流等の施策を検討します。	<u>下水道河川建設課</u> 下水道河川管理課 景観みどり課	実施	冬期通水については左岸用水路の工事により実施不可能	検討状況 河川水量 地下水位 ★透水性舗装の整備面積／延長 ★雨水浸透ますの設置件数 ★特定開発事業者の雨水貯留施設設置件数	★透水性舗装の整備面積／延長:1,000㎡(下水道河川建設課)／1666㎡(道路建設課) ★雨水浸透ますの設置件数:41箇所(下水道河川建設課)／11箇所(道路建設課)／16箇所(下水道河川管理課) ★特定開発事業者の雨水貯留施設設置件数:2,360㎡
23	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	地下水の保全及び地盤沈下の防止のため、敷地内における雨水浸透施設の設置や透水性舗装の整備等を推進するとともに、雨水や工場間接冷却水等の未利用水の利用に関する啓発・指導を引き続き実施します。また、開発事業者に対しては、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例施行規則」に基づき、雨水貯留、浸透施設の設置を指導していきます。	<u>下水道河川建設課</u> 環境保全課 開発審査課 道路建設課 下水道河川管理課	実施	—	透水性舗装の整備面積／延長(再掲) 指導回数 ★雨水浸透ますの設置件数(再掲) ★雨水貯留タンク設置費補助金交付件数／額	透水性舗装の整備面積／延長(再掲):1,000㎡(下水道河川建設課)／1,666㎡(道路建設課) ★雨水浸透ますの設置件数:41箇所(下水道河川建設課)／11箇所(道路建設課)／16箇所(下水道河川管理課) ★雨水貯留タンク設置費補助金交付件数／額:31件36基610,100円 指導回数:15回(環境保全課)／96回(開発審査課) ★特定開発事業者の雨水貯留施設設置件数:2,360㎡
24	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(3) 水環境の保全	市街化区域については、下水道未整備区域の解消や下水道管路への接続を促進します。市街化調整区域については、合併処理浄化槽の設置の補助金等による促進、適切な維持管理の指導及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの指導を引き続き実施します。	<u>下水道河川建設課</u> 下水道河川総務課	実施	—	公共下水道人口普及率・面積 市街化調整区域の合併処理浄化槽の設置率 ★合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数／補助金額	公共下水道 汚水面整備率・整備面積 97.51%、2.02ha(前年度からの繰越分と民間の整備分を含む) ★合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数／補助金額 26基5,541千円
25	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用	すでに指定されている文化財については、適切な維持管理を行い、その歴史的・文化的価値に関する調査研究を引き続き実施します。また、文化財案内板の設置や市内の文化財めぐり、文化財講演会、郷土芸能大会等の開催により、文化の保全と継承、市民への普及啓発を推進します。	<u>社会教育課</u>	実施	—	維持管理実施状況／開催回数	文化財パトロールの実施や市内の歴史、自然といった文化財に関する調査研究活動、教育・普及活動を実施。 遺跡展示発表会1回／郷土芸能保存大会1回／文化財案内板の設置3か所

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
26	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用	茅ヶ崎市の重要遺跡に関する調査・保存や史跡整備、埋蔵文化財整理施設の整備等の施策を確実に推進するとともに、未指定の文化財に関する調査研究を推進します。	社会教育課	実施	—	調査実施回数	近世史跡である藤間家の屋敷跡について調査を行い、市指定の史跡としました。また、下寺尾遺跡群の発掘調査で出土した資料の整理、調査研究を年間を通じて行いました。
27	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用	文化財は、茅ヶ崎市の重要な財産であり、また、その地域の地形、樹林、農地、川、海等の自然環境特性と密接に結び付いて守り育てられてきたものであることから、地域で引き継がれてきた文化・風習を含め、文化財及びその周辺の自然環境の大切さについて、教育啓発に努めます。	社会教育課 環境政策課 景観みどり課	実施	—	啓発状況／回数	【社会教育課】 文化資料館にて特別展「写真とことばが伝える茅ヶ崎の関東大震災」を開催し、関東大震災が茅ヶ崎に及ぼした影響について伝え、また、当市を取り巻く地質や地震環境についての講演会を開催し、教育普及活動を推進した。 市内の自然観察会／2回 児童を対象とした教育普及事業／4回 【環境政策課】 里山はっけん隊！／2回
28	1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」を継続し、市内に点在している都市資源を関連づけ、児童・生徒、市民や市を訪れる人に解説・説明ができる丸ごと博物館ガイドを養成していきます。	社会教育課	実施	—	丸ごと博物館ガイド数／講座回数	企画展「つながる茅ヶ崎」を開催し、そのエコミュージアム活動の中で、茅ヶ崎について学び、伝える人々を要請し、事業を実施。
29	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導	良好な都市環境の形成を図るために設置された茅ヶ崎市土地利用調整会議において、適正な土地利用の指導・調整等に関する調査・検討を行い、自然環境への配慮を含めた土地利用の誘導を図ります。	都市計画課 企画経営課	実施	平成23年7月より都市計画課へ事務移管	土地利用調整会議の検討内容／開催回数	土地利用基本条例に基づく届出に対する環境負荷の低減、区域内緑化等の助言・指導の検討。土地利用情報の庁内共有を図るための仕組みの検討／4回
30	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導	土地の埋立てに関する条例の内容を踏まえ、周辺自然環境への配慮や保全措置の実施等を指導します。	都市計画課 景観みどり課	実施	—	指導回数	4回
31	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導	自然環境や地域景観に配慮したまちづくりを誘導するため、地区計画、高度地区、風致地区、建築協定、緑地協定等、法律に基づく既存制度の活用を図ります。	都市計画課 景観みどり課 建築指導課	実施	緑地協定等については今後場所も含めて検討	地区指定状況(地区計画指定件数) 緑地協定数 ★建築協定数	9件(平成24年度新規指定:1件) 緑地協定数:0件 建築協定数:0件(平成24年度新規指定0件)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
32	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導	貴重なみどりである斜面林の保全と災害防止の観点から、斜面地等を特別緑地保全地区に指定します。また、災害の未然防止のため、北部丘陵地における危険箇所のパトロールを引き続き実施します。	景観みどり課 防災対策課	実施	特別緑地保全地区指定については所有者の意向を把握するとともに、指定の可能性を検討。甘沼斜面林等の県指定の自然環境保全地域と特別緑地保全地区の重複指定は不可のため、自然環境保全地域が万一外れる際に特別緑地保全地区の検討は可能であると考えている。	特別緑地保全地区の指定数 危険箇所確認地区数	特別緑地保全地区の指定数:1箇所／指定面積約4.9ha 危険箇所確認地区数:市内8カ所(急傾斜地のパトロールを実施)
33	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(2) 快適で安全な住環境の確保	「茅ヶ崎市景観条例」「茅ヶ崎市景観計画」に基づき、特別景観まちづくり地区・景観重要建造物・景観重要樹木・ちがさき景観資源の指定、景観まちづくり協議会及び景観まちづくり市民団体への助成、景観まちづくりアドバイザーの派遣等の施策を推進します。	景観みどり課	実施	—	★景観まちづくり市民団体数 助成件数／額 特別景観まちづくり地区数 ★景観重要建造物指定数 ★景観需要樹木指定数 ちがさき景観資源指定数 ★景観まちづくりアドバイザー派遣件数	・景観まちづくり市民団体数:8団体 ・特別景観まちづくり地区数:3地区 ・景観重要樹木指定数:4箇所 ・ちがさき景観資源指定数:6箇所 ・景観まちづくりアドバイザー派遣件数:7件
34	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(2) 快適で安全な住環境の確保	狭あい道路の多い市街地や老朽木造住宅が過密化している市街地では、環境に配慮した再開発事業や住環境整備事業等を誘導し、建築物の共同化、不燃化を促進するとともに、幹線道路の整備、セットバック等による狭あい道路の解消により災害時の避難路を確保します。防火地域、準防火地域については、指定地域内の耐火化を推進します。また、公共建築物の耐震診断、耐震改修を促進し、引き続き避難所の確保に努めます。	道路管理課 防災対策課 建築指導課 道路建設課 教育施設課	実施	—	避難所指定箇所数 都市計画道路整備率 狭あい道路整備延長 ★建築物の耐震改修促進に関する法律に基づく計画認定数 ★幹線道路の整備状況	・避難所指定箇所数:32箇所(公立小・中学校) ※公立小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震改修は平成19年度に完了 ・都市計画道路整備率:63.2%(概成済みを含む) ・狭あい道路整備延長:3,929m ・建築物の耐震改修促進に関する法律に基づく計画認定数:0件 ・幹線道路の整備状況:171m 供用開始(歩道のみ)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
35	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(2) 快適で安全な住環境の確保	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」や「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」等に基づき、交通施設や公園緑地、教育文化施設等の各種公共施設及び民間施設におけるバリアフリー化を推進または指導します。	建築指導課 道路管理課 道路建設課 公園緑地課 教育施設課	実施	—	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」指導回数 バリアフリー歩道整備延長 段差等改良箇所数 ★バリアフリー化件数・施設名	・「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」指導回数:30件 ・バリアフリー歩道整備延長:82.8m【道路管理課】、349m【道路建設課】 ・段差等改良箇所数:23箇所 ・バリアフリー化件数・施設名:2件(室田第3公園、一本松公園)
36	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	2.1(2) 快適で安全な住環境の確保	雨水の流出を抑制するため、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置、透水性舗装の整備、緑地や農地の保全等を推進します。	下水道河川建設課 道路建設課 農業水産課 景観みどり課	実施	—	雨水貯留槽、浸透施設等の整備状況 雨水浸透ますの設置件数(再掲) 透水性舗装の整備面積／延長(再掲) ★公共施設の雨水貯留タンク設置数 ★雨水貯留タンク設置費補助金交付件数／額(再掲)	・雨水浸透ますの設置件数(再掲):41箇所(下水道河川建設課)／11箇所(道路建設課)／16箇所(下水道河川管理課) ・透水性舗装の整備面積／延長(再掲):1,000㎡(下水道河川建設課)／1,666㎡(道路管理課) ★公共施設の雨水貯留タンク設置数 新規なし(設置済み基数:55基) ★雨水貯留タンク設置費補助金交付件数／額(再掲):31件36基610,100円 ・学校敷地に一定の雨水貯留を確保するため、外部への雨水流出抑制対策工事(外構工事)を実施。(教育施設課)
37	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全	市民参加による自然環境のモニタリング調査を継続的に行い、データを適宜更新していきます。また、自然環境評価マップを活用し、市民や事業者等への自然環境の価値に関する意識啓発及びPRを図ります。	景観みどり課	実施	—	市民への情報提供回数	・清水谷を愛する会による活動の報告(毎週1回) ・「里山はっけん隊!」参加者への啓発:2回
38	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全	市内において護岸整備等を行う際には、生態系に配慮した多自然川づくりを進めるとともに、国・県管理河川(相模川・小出川等)についても、地域の生物多様性が確保される適切な整備が行われるよう、国や県に要請していきます。	広域事業政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	実施	—	国・県への要請・提案回数 多自然型整備延長面積	・国・県への要請・提案回数:5回 ・多自然型整備延長面積:0m2(下水道河川建設課)／小出川約510m(広域事業政策課)
39	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全	耕作放棄地や低湿地等を活用するため、遊水機能を持たせ流出を抑制することにより、動植物の生育・生息環境の保全、水辺環境創出や洪水調整等の複合的な効果を図ります。	下水道河川建設課 農業水産課 景観みどり課	実施	—	市内全域の遊水機能を持つ水田等への補助面積(再掲)	415,493.23㎡

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
40	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全	外来種を放すことによる生態系への影響などを広報紙やホームページ等で呼びかけるとともに、野生生物に対する接し方についての啓発を行います。	環境保全課	実施	—	啓発回数	4回(広報紙及びホームページ)
41	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全	地球規模での生物多様性を考慮し、熱帯雨林の保全に資するため、市が行う土木・建築工事等に際しては、熱帯材の使用を自粛し、型枠や下地材にも引き続き適正な材木を使用します。また、民間の行う土木・建築工事等に際しても積極的な協力を引き続き指導します。	環境政策課 契約検査課 農業水産課 拠点整備課 スポーツ健康課 道路管理課 道路建設課 公園緑地課 建築課 下水道河川建設課 下水道河川管理課 教育施設課	実施	—	★特定開発事業者に対する熱帯材の使用自粛要請件数 熱帯材の使用量と全使用量に対する割合	★特定開発事業者に対する熱帯材の使用自粛要請件数:45件 ・熱帯材の使用量と全使用量に対する割合(コンクリート型枠使用状況) →別表1(P22~23)参照
42	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(2) 海岸の自然環境の保全	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復に取り組み、国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防対策を推進します。また、「茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会」と連携し、具体的な事業の推進を県に働きかけます。	農業水産課 景観みどり課	実施	平成25年度に市民提案型協働推進事業を実施	海岸植生・侵食の修復への取り組み回数 海岸侵食防止対策による養浜量	・海岸侵食修復への取り組み:1回/3,000㎡ ・NPO法人ゆいによる、漁港背後地への海浜植物種苗の移植:1回
43	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(2) 海岸の自然環境の保全	「茅ヶ崎海岸グランドプラン」で定めた事業推進プログラムを自然環境に配慮した形で実行していきます。	農業水産課 防災対策課 安全対策課 産業振興課 都市政策課 景観みどり課 道路管理課 公園緑地課	実施	—	進行状況	A地区:未利用地の土地利用方法について関係課と協議を実施。 C地区:公園整備の方針について関係課と協議を実施。 D地区:茅ヶ崎海岸グランドプランを具現化するため、都市計画法に則る地区計画策定業務を実施。
44	2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	2.2(2) 海岸の自然環境の保全	柳島地区の海岸は、多様な生物が生育・生息しており、今後も環境を保全していくことが大切です。この地区にある県立柳島キャンプ場を県から移管された際には、自然体験や野外活動を通じて健全な青少年の育成を図るとともに、自然環境を保全していきます。	秘書広報課 景観みどり課 公園緑地課 青少年課	実施	平成24年度より公園緑地課にて所管	協議状況	生物多様性等、自然環境保全のために、キャンプ場内のゾーニングを行って立ち入り禁止区域を設けるとともに、専門家にアドバイスをいただきながら、この地域の環境学習のための自然環境展示コーナーを設置すべく協議中。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
45	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	使用可能な生活用品の受け渡しを進める不用品登録制度(不用品バンク)について市民へ積極的に周知し、利用者の増加を図ります。	市民相談課	実施	—	不用品登録制度の利用者数	635件
46	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	リターナブルびんや詰め替え用容器を使用した商品、再資源化原料を使用した商品の積極的な販売・消費を促進するため、リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者をリサイクル推進店として登録し、市民への情報提供を図ります。	資源循環課	実施	—	リサイクル推進店数 (情報提供の状況)	73店 (ごみ通信、市ホームページで周知、街頭キャンペーンを4回実施)
47	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	市民農園及び家庭菜園の利用者を対象にコンポストの普及促進を図る仕組みの構築を進めるとともに、学校給食からの生ごみの減量化・資源化並びに児童のリサイクル意識の向上を図ります。また、生ごみ処理容器や家庭用電動生ごみ処理機の購入助成を継続します。	資源循環課	実施	—	家庭用生ごみ処理容器／家庭用電動式生ごみ処理機購入助成件数 ★市民農園・家庭菜園利用者に対する普及促進状況 ★小学校対象の出前講座実施回数	・家庭用生ごみ処理容器助成個数／144個 ・家庭用電動式生ごみ処理機補助件数／25件 ・市民農園・家庭菜園利用者に対する普及促進状況／4個の生ごみ処理容器の設置が確認できた。 ・小学校対象の出前講座実施回数／2回
48	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムに基づき、設計段階や施工時における計画書の作成、工事現場での管理体制の充実等を引き続き実施するとともに、公共事業関連廃棄物の有効利用に努めます。また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルト等)のリサイクルを推進、促進します。	建築指導課 契約検査課 農業水産課 拠点整備課 スポーツ健康課 道路管理課 道路建設課 公園緑地課 建築課 下水道河川建設課 下水道河川管理課 教育施設課	実施	—	公共事業関連廃棄物のリサイクル量 分別解体届出・通知件数	・分別解体届出・通知件数:598件 ・公共事業関連廃棄物のリサイクル量 →別表2(P24～26)参照
49	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	事業者が排出する一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、一般廃棄物排出事業者に対する調査・指導を行います。	資源循環課	実施	—	調査・指導件数	多量排出事業者を訪問して、分別状況を確認及び指導し、事業系ごみの減量化、資源化の推進を図る。 多量排出事業者100社

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
50	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続	農業関連廃棄物の回収・再生利用を進めるため、引き続き農業用廃ビニール・廃プラスチック等の回収事業等を支援します。	農業水産課	実施	—	農業用廃棄物の回収量	廃ビニール類:3768.5kg 廃農薬類:351kg 合計:4119.5kg
51	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	「ごみの分け方・出し方」の配布、「ごみ通信ちがさき」の発行、講演会や施設見学会、学習会の開催、学校教育副読本の作成・配布等を引き続き実施し、市民の一層の意識向上を図ります。	資源循環課 環境事業センター	実施	—	配布数／施設見学会、説明会等開催回数	・ごみ通信ちがさき 発行回数2回/90,000部 ・学校教育副読本の作成・配布(市内小学校4年生対象)／2,400部 ・施設見学会等開催回数／見学会121回((リサイクルセンター:82回(茅ヶ崎市単独・寒川町単独のほか両市町合同含む)、環境事業センター:39回) ・出前講座開催数/2件 ・イベント等参加回数 4回(環境フェア、市民ふれあい祭り、アロハマーケット、北口駅前キャンペーン)
52	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	ごみの適正な処理、ごみ減量化及び資源化の促進に関する意識啓発を図るため、自治会ごとに環境指導員を委嘱し、適切なごみの分別方法やごみ集積所の管理等に関して引き続き指導していきます。	環境事業センター 資源循環課	実施	—	不適正排出件数 ★環境指導員数	1.22件/年 (集積場所1箇所あたりの平均不適正排出件数) 326名(平成25年3月末現在)
53	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	三者協調型資源回収システムにより市民、資源回収者、市の三者が協力して、資源回収にあたり、資源の有効利用を進めていきます。	資源循環課	実施	—	家庭から出る可燃ごみ量及び資源物量	・家庭系燃やせるごみの排出量／42,150t ・家庭系資源物の排出量／15,223t
54	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	事業系ごみの適正排出を指導するため、一般廃棄物収集運搬許可業者が環境事業センターへ搬入する際に、抜き打ち調査を実施し、一般廃棄物収集運搬許可事業者への指導を徹底します。	資源循環課	実施	—	指導日数	8回
55	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」対象の4品目については、メーカーの製造者責任に基づいた法整備に伴い、市民や事業者に対する当該家電製品の適正処理に関する情報提供等を推進します。	資源循環課	実施	—	情報提供回数	年4回(ごみ通信ちがさき2回、ごみと資源物の分け方・出し方、市民便利帳にて情報提供を実施)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
56	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	不法投棄の防止策として、パトロールの強化、不法投棄されやすい場所への警告看板の設置、県や警察との協力関係を強化して、速やかな原状回復を図り、不法投棄されにくい環境づくりに努めます。	<u>環境事業センター</u>	実施	—	不法投棄件数	219件
57	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づき、ごみのポイ捨てや落書き等に対する周知・啓発を実施します。	<u>環境政策課</u>	実施	—	啓発回数	・ティッシュ配布等による啓発:3回(春の市民まつり、ちがさき環境フェア2012、秋季火災予防運動街頭キャンペーン) ・啓発用看板の配付:58件配付、154枚設置
58	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	「地区清掃」の推進及び自治会や市民活動団体が行う美化広報事業(啓発用立て看板の設置等)、美化運動推進のための花いっぱい運動、美化清掃事業に対する補助を引き続き実施します。また、海岸美化のため「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」を引き続き実施します。	<u>環境保全課</u>	実施	—	補助事業数 ★美化キャンペーン実施状況	補助団体数:26団体 美化キャンペーン実施回数:2回
59	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	自らのごみは自らが処理するという意識啓発のため、「ごみ持ち帰り」啓発運動等を引き続き実施するとともに、積極的にPRします。	<u>環境保全課</u>	実施	—	啓発運動の実施回数	街頭美化キャンペーンの実施回数:2回
60	3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり	海岸のごみを減らし、美化を進めるため、(財)かながわ海岸美化財団による海岸清掃を促進します。	<u>環境保全課</u>	実施	—	清掃事業に係る負担金額、ごみ収集量	清掃事業に係る負担金額:10,437,857円 ごみ収集量:275,260kg
61	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進	農業者や関係機関の協力による体験農業の実施や、地場産の野菜・果物などの収穫を体験し直接購入することができる観光農園をホームページ等で積極的に紹介し、茅ヶ崎市の農産物の消費拡大を図ります。	<u>農業水産課</u> 産業振興課	実施	—	体験農業実施回数／参加者数	JA青壮年部による農業体験 ・学童農園(サツマイモ):1回／参加者12団体、344人 ・観光農園[ジャガイモ]:1回／参加者117組 ・市内生産者を巡回し農産物の収穫体験や農産物の購入を行う買い物ツアー :4回/70名

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
62	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進	海を大切にする意識を育むとともに、水産業の振興を図るため、地引き網や釣りなどが行われている茅ヶ崎海岸を観光資源として積極的にPRします。また、漁業協同組合との共同による漁業体験活動等を実施します。	農業水産課 産業振興課	実施	—	漁業体験活動回数/参加者数 ★茅ヶ崎海岸のPR状況	・マダイの稚魚放流体験 1回/30名 ・魚市場施設見学 1回/15名 (以下は一般社団法人茅ヶ崎市観光協会主催行事) ・観光地引網の実施 ・えぼし岩周遊船事業の実施 ・えぼし岩産生わかめまつり事業の実施
63	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進	環境に配慮して生産された農水産物の神奈川ブランドとしての認定を検討し、市内外にこれらの情報を発信します。また、直売所、朝市、イベント等で販売します。	農業水産課	実施	—	農水産物のブランド認定品目数	かながわブランド登録品数:8品目
64	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進	消費者と生産者の連携体制を構築し、個々の意欲的な取り組みを支援するために、市民、農業者、関連組織、市等の交流を図ります。	農業水産課	実施	—	営農連絡会・みどりの仲間プラン意見交換会開催回数	営農連絡会:1回/年 意見交換会:1回/年
65	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(2) 環境に配慮した農業の普及啓発	「茅ヶ崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、引き続き減農薬や有機肥料による農業の推進に努めます。	農業水産課	実施	—	啓発回数	環境保全型農業にかかる周知・啓発:1回(浜之郷小学校) 環境保全型農業直接支援対策事業にかかる周知・啓発:1回(生産組合長会議)
66	3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	3.2(2) 環境に配慮した農業の普及啓発	たい肥等有機質資材や有機肥料による土づくり、化学肥料や農薬の適正使用・節減等による環境負荷低減に配慮した持続可能な農業を促進するために、農業者に対しての講習会を開催します。	農業水産課	実施	—	講習会の開催回数/参加者数	土壌診断講習会(JA主催):4回/60人 野菜栽培講習会等講習会:19回/176人
67	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援	「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、茅ヶ崎市から排出されている温室効果ガスの排出実態を把握し、地球温暖化防止に向けた取り組みを実施します。	環境政策課	実施	—	温室効果ガス排出量	・市域の温室効果ガス排出量 695,281tCO2(平成22年度暫定値)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
68	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援	省エネナビ、エコワットの貸し出しを通して、省エネ意識の向上と行動の拡大を図ります。また、設置した家庭や事業者の協力によりエネルギー消費状況をモニタリングするなど、市民参加による調査を実施し、市内におけるエネルギー消費実態を把握するとともに、市民・事業者の意識啓発を図ります。	環境政策課	実施	—	省エネナビ、エコワットの貸し出し数 ★市民参加による調査の実施状況	・平成24年度貸出件数 省エネナビ:12件 エコワット:15件
69	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援	住宅団地等の建て替えに際する省エネルギーシステムの導入について、引き続き関係機関に要請します。また、事業者に対して省エネルギー診断サービスを紹介し、事業者の受診を呼びかけるなど、事業所における省エネ対策を促進します。	環境政策課	未実施	該当事例なし	要請回数 導入数	
70	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(2) 市における率優先的な取り組み	「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市の事務事業等の実施に伴って排出される温室効果ガスの排出量を把握し、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムの推進により、削減します。	環境政策課	実施	—	庁舎内におけるエネルギー消費量(前年度比も記入)	・電力:1,997,712kWh(前年度比0.8%増) ・水道:14,456m3(前年度比5.6%増) ・都市ガス:8,340m3(前年度比1.6%減)
71	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(2) 市における率優先的な取り組み	温室効果ガスの吸収源として、北部丘陵のまとまりのある豊かなみどりを保全するとともに、市街地においても公園・緑地の整備などによるみどりの保全・再生・創出に努めます。	景観みどり課 公園緑地課	未実施	平成25年度にて緑地面積を算出。	緑被率 都市緑地面積 ★都市公園面積 ★1人あたりの公園面積	都市緑地面積:18,403.87㎡ ★都市公園面積:707,105.35㎡ ★1人あたりの公園面積:2.99㎡/人
72	4 低炭素社会の構築	4.1「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	4.1(2) 市における率優先的な取り組み	ごみの焼却施設で発生する熱エネルギーを有効利用します。	環境事業センター	実施	—	廃棄物発電電力量	13,251,959kwh

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
73	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	公共交通機関の利用が可能な市民・事業者による公共施設への自家用車の利用を抑制するため、公共施設の駐車場の有料化を検討します。	企画経営課 施設再編整備課 財政課 用地管財課 文化生涯学習課 安全対策課 スポーツ健康課	実施	—	検討状況／有料駐車場数	駐車場利用の適正化を図るとともに、公共交通の利用を促進させることを目的に、平成27年度の本庁舎再整備事業に合わせ有料化に向けた検討を実施しています。 平成24年度は、駐車場有料化に向けた庁内会議を31回開催し、本庁舎再整備に伴う市庁舎西側駐車場閉鎖時期の行政拠点地区駐車場の暫定有料化に向けた一定の方向性を取りまとめました。
74	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	自動車運転マナーに関する啓発用看板の設置等によるアイドリングストップや、急発進・急加速、空吹かし等をしないエコドライブの啓発・推進に努めます。	環境政策課 用地管財課	実施	—	啓発回数	・横断幕設置による啓発:1回(6月) ・エコドライブ講習(庁内向け、交通安全研修時):1回 ・タウンニュースによる啓発:年1回 ・配車室前に啓発用看板を設置、運転日誌用クリアフォルダに啓発シールを貼付
75	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	時差出勤の導入、ノーカーデーの実施、マイカー通勤の抑制、相乗りやカーシェアリングの促進等についての検討を進め、交通混雑の緩和を図ります。	都市政策課	一部未実施	今後、広域的に実施すべきではないかと考える	取り組み状況	・23年度に渋滞緩和を図る等の目的に、市内を走行する路線バスの乗降方法を、中乗り前降り方式とした。 ・21年度に、県及び湘南地域の市町で構成する湘南地域公共交通利用推進検討部会によりノーマイカー通勤デーを実施したが、今後の実施については未定。
76	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	市は九都県市指定低公害車に加え、ハイブリッド自動車、電気自動車等の低公害車を積極的かつ継続的に導入します。	用地管財課 環境事業センター 警防課	一部未実施	低公害車の導入は可能ですが、ハイブリッド車及び電気自動車は高価なため予算的に導入が困難となっています。また、緊急車両については電気自動車等の仕様がありません。一般車両については更新時に導入に向け検討していきます。	公用車の低公害車導入台数	九都県市指定低公害車の軽自動車(優低公害車)3台を導入

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
77	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	市民や事業者の低公害車の導入・利用を促進します。	環境政策課	実施	—	★電気自動車補助金受付件数 啓発回数	受付件数: 22件(受付可能件数40件) 啓発回数: 随時
78	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	公共交通であるバスについては、低公害化を図るため、関係機関に働きかけます。	都市政策課	実施	—	取り組み状況	市内を運行する路線バス及びコミュニティバスについては、全て低公害車を使用しています。
79	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	歩行者の安全性を確保し、住宅地内への通過交通の抑制を図るため、総合交通プランに基づき、一方通行や車両通行禁止などの交通規制の実施を警察に要請します。	都市政策課 安全対策課	実施	—	交通規制等実施箇所数	・事業者、市民等と連携を図り、総合的に茅ヶ崎市総合交通プランを推進しております。 ・交通規制等実施箇所数: 継続対応のため不明
80	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	歩行者、自転車等の安全性の向上を図る歩道整備を実施することにより、自動車依存から徒歩、自転車での移動への転換を促します。また、植樹帯の設置や道路整備後の残地を活かしたポケットパーク設置等、緑化にも努めていきます。	道路建設課	実施	—	歩道整備延長(平成22年度の道路台帳数値cf: 21年度61,928m) ★植樹帯の設置延長／場所 ★ポケットパークの設置箇所数／場所	・平成24年度の道路台帳数値cf: 23年度62,424m ・植樹帯の設置延長: 47m(本村四丁目地内)
81	4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減	さがみ縦貫道路、新湘南バイパスの供用に伴う騒音や大気汚染等の環境負荷を低減するため、国に対し配慮を求める等の要請を行います。	広域事業政策課	実施	—	国への要請回数	国への要請回数: 5回
82	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進	環境に配慮した製品等を優先的に購入する「グリーン購入」を引き続き推進します。	環境政策課 契約検査課	実施	—	購入状況	・購入状況: 35,179,000円 ・庁内イントラネットでグリーン購入についての案内や概要を随時掲載している。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
83	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進	市が実施する公共工事においては、「環境に配慮した公共工実施マニュアル」に基づき、計画・設計段階から施工に至るまで環境負荷を低減するとともに、生態系や周辺環境・景観との調和に配慮して実施します。	環境政策課 契約検査課 農業水産課 拠点整備課 スポーツ健康課 道路管理課 道路建設課 公園緑地課 建築課 下水道河川建設課 下水道河川管理課 教育施設課	実施	—	配慮状況	公共工事に伴いマニュアルに基づき配慮を行った。
84	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進	冷房の使用抑制による省エネルギー効果がある緑のカーテンの普及啓発に取り組みます。	環境政策課	実施	—	公共施設での実施箇所 (緑のカーテンセット配布数)	36箇所 ※その他に市内私立保育園8園へ緑のカーテンセット(プランター、ネット、培養土、肥料、苗)配布
85	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	コア地域の環境面での重要性を周知するため、自然環境の状況等について説明した案内板を各コア地域に設置し、環境教育・学習に役立てます。	景観みどり課	未実施	コア地域の範囲などを具体的に検討をした後、案内板等の設置は土地所有者と協議します。	案内板の設置数	
86	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	市民が自然に親しみ、生態系について関心を持ってもらうことを目的として、「里山はっけん隊!」、「身近な生きもの調べ」等の事業を継続して実施していきます。	環境政策課 景観みどり課	実施	—	実施回数	・里山はっけん隊! /2回 ・茅ヶ崎の自然調べ隊(自然環境調査員)養成講座:7回実施、のべ36名参加
87	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	みどりの維持管理のボランティアを育成するため、市内における市民活動団体等の協力のもと、市民や事業者に対して、下草刈りや枝打ち、落ち葉かきなどの実践活動による研修会を継続的に実施します。	景観みどり課	実施	—	研修会実施回数	緑化教室の開催:1回(高砂緑地、参加者30名)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
88	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	市民参加による二酸化窒素(NO2)の簡易調査を継続的に実施するとともに、市民活動団体等が行っているNO2簡易調査や簡易水質調査の支援も行っています。	環境保全課	実施	—	調査への参加者数・団体数 ★市民団体等の調査への支援	6月/20名、12月/22名 ★分析場所、器具の提供、分析補助、結果の集計と送付
89	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	家庭からの排水による水質汚濁の低減に向け、環境フェアや広報紙・パンフレット等を活用し、汚濁物質の排出を削減するための具体的対策に関する普及啓発活動を引き続き実施します。	環境保全課	実施	—	普及啓発回数 (内容も記載してください)	生活環境展/延べ47日 (市内測定結果のパネル展示/分庁舎5階フロア、公民館へ展示)
90	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	日常生活によって生じる音や臭いにより周囲に迷惑をかけることのないよう、生活騒音や悪臭を防止するための啓発を実施します。	環境保全課	実施	—	啓発回数 (内容も記載してください)	広報紙/1回(生活騒音) パンフレット配布/必要に応じて随時(生活騒音・悪臭)
91	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	化学物質等の環境リスクに関する情報の収集・提供を継続的に推進し、化学物質のリスクコミュニケーションに努めます。	環境保全課	実施	—	情報提供回数 (内容も記載してください)	窓口配布(化学物質関わる法令、条例に関する資料や光化学スモッグ、石綿、微小粒子状物質についてのパンフレット)
92	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」や「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づき、小型焼却炉等の小規模焼却施設におけるごみ焼却や野焼き(建設廃材等の焼却)等をみだりに行わないよう周知するとともに、ダイオキシン類等に関する正しい知識の普及に努めます。	環境保全課 環境政策課	実施	—	指導件数	31件
93	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく大気汚染物質の排出規制・指導を引き続き実施するとともに、処理施設の適切な設置や燃料の転換及び使用効率の向上などの指導も引き続き実施します。また、「悪臭防止法」に基づく発生源に対する規制・指導を行います。	環境保全課	実施	—	指導件数	29件

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
94	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	「水質汚濁防止法」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、排水に対する規制・指導を引き続き実施するとともに、未規制の工場・事業場における排水処理施設の設置を引き続き促進します。	環境保全課 下水道河川建設課	実施	—	公共用水域関連規制基準適合率	18/21=約86% (延べの検査数に対する適合数の割合)
95	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	「土壌汚染対策法」や「水質汚濁防止法」、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、新たな土壌汚染や地下水汚染を発生させないため、工場・事業場への規制や指導等を実施します。また、「水質汚濁防止法」に基づく地下水水質常時監視を行い、市内地下水汚染の状況把握に努めます。	環境保全課	実施	—	地下水の環境基準達成率	地下水測定計画に係る定点調査:6/6地点=100% 同メッシュ調査:9/9地点=100% よって15/15地点=100%
96	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	工場、事業所等から「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく環境配慮書(化学物質の適正な管理に係る事項・化学物質の安全性に着目した環境への影響度(安全性影響度)の評価に係る事項)提出の際に情報提供や指導等を行うとともに、リスク低減化対策等の取り組みを継続的に推進します。	環境保全課	実施	—	指導件数	49件
97	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	厚木基地における夜間連続離着陸訓練等による米軍機の航空機騒音を低減するため周辺自治体と連携し、関係機関への適正な対策の要請に努めます。	広域事業政策課	実施	—	要請回数／苦情件数	要請回数:11回 苦情件数:81件
98	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減	市民の共有財産である夜空の保全を図り、平穏で快適な生活環境を確保するため、「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例」に基づきサーチライトの使用に関する指導等を行い、光害の防止に努めます。	環境政策課	未実施	該当事例なし	指導件数	

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)における内容						実施状況		施策進捗指標	
施策番号	テーマ	施策の柱	重点施策の推進を支え、補完する施策(区分)	重点施策の推進を支え、補完する施策(施策内容)	担当課	区分	未実施の理由 今後の方向性	項目 (★印は計画上位置づけのない項目ですが、進捗状況管理のため必要と判断し掲載しています。)	項目に対する平成24年度実績
99	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(3) 環境に関する活動の支援	市民や事業者による取り組みを、広域的に普及させるため、環境市民会議「ちがさきエコワーク」をはじめとする市民活動団体の活動を引き続き支援します。	環境政策課 景観みどり課	実施	—	市民活動団体の登録件数	環境市民会議「ちがさきエコワーク」 平成24年度会員登録数 個人会員41名、団体会員24団体
100	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	5.2(3) 環境に関する活動の支援	「ちがさき市民活動団体ガイドブック」により、環境に関する市民活動団体の活動のPRを行うとともに、公益性のある自主的な取り組みに対する市民活動げんき基金を原資にした助成金の交付や団体の持つ専門性や先駆的な発想を活かした連携・協力に取り組んでいきます。	市民自治推進課	実施	—	掲載団体数及び連携・協力事業数	掲載団体数:49団体 市民活動げんき基金助成団体:1団体
101	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	5.3(1) 学校における環境教育の推進	市内の樹林地や農地などの自然環境を、観察会等の調査体験活動の場とし、事業者や市民活動団体の協力を得て、自然環境教育に活用できるよう情報提供を行います。	景観みどり課 農業水産課 環境政策課 学校教育指導課	実施	—	学校への情報提供回数	・小・中学校11校 ・1回(小出小学校)(農業水産課)
102	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	5.3(1) 学校における環境教育の推進	環境教育の一環として、学校におけるビオトープの整備や屋上・壁面緑化、外周部の生垣化等を子どもたちと推進するよう努めます。	景観みどり課 環境政策課 教育施設課 学校教育指導課	実施	—	取り組み状況	緑のカーテン実施:小中学校18校
103	5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	5.3(1) 学校における環境教育の推進	学校において、太陽光発電等の導入、省エネルギーや新エネルギーの推進、給食残さのたい肥化への協力など、環境負荷低減に向けた取り組みを行うことで、児童・生徒の環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策課 資源循環課 教育施設課 学務課	実施	—	取り組み内容／新エネルギーの導入件数	・太陽光発電設備:小学校19校、中学校13校 ・太陽熱利用設備:小学校2校 ・風力発電:小学校18校、中学校12校 ・学校へ出向き、分別方法や、パッカー車の構造等について学習の機会を提供(2回) ・学校教育副読本の作成・配布(市内小学校4年生対象)／2,400部